会 議 録

五 附 野				
会 議 名 (付属機関など名)		令和5年度 第4回川西市景観審議会		
事務局(担当課)		都市政策部 都市政策課		
開催日時		令和6年3月15日(金)午後2時~3時		
開催場所		・オンライン開催 (傍聴:川西市役所7階大会議室控室)		
出	委 員 (敬称略)	澤木・平田・栗山・森昌・麻生・小谷		
席	事務局	宮下・小野・松下・横田・榮・後藤・舟場		
者	関係人			
	傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由				
	会 議 次 第	 開会 議題 (1)議案第1号 川西市景観計画の見直しについて(結果報告) (2)議案第2号 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて(結果報告) (3)議案第3号 令和5年度川西市景観事業(報告) 閉会 別会 (3) 関会 (4) 関係 (4) 関係 (5) 関係 (6) 関係 (7) 対象 (8) 対象 (9) 対象 (3) 関係 (4) 対象 (4) 対象 (5) 対象 (6) 対象 (7) 対象 (8) 対象 (9) 対象 (10) 対象		
会議結果		(1)審議結果のとおり (2)審議結果のとおり (3)審議結果のとおり		

令和5年度 第4回景観審議会 審議結果 (R6.3.15)

1. 開会

事務局

令和5年度第4回川西市景観審議会を開催させていただきます。

委員の出席につきまして、委員7名の内、本日ご出席いただいておりますのは6名でございます。従いまして半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、市役所別室に設けております傍聴者用会議室には、1名の傍聴者が来られております。

議 長 【会長 あいさつ】

本日は報告事項が3件となっており、うち2件は前回10月の審議会で答申をしました「川西市景観計画の見直し」「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直し」で、前回審議会の答申の後に市がパブリックコメントを実施されましたので、その結果を受けた報告となります。もう1件は今年度の景観事業の報告ということで、例年行っていただいているものとなります。

来年度から見直し後の新しい景観計画がスタートしますので、今後の景観政策の推進に向け、委員の皆様から様々な視点からのご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

2. 議題

事務局

<事務局 説明>

議案第1号「川西市景観計画の見直しについて(結果報告)」

委 員

表紙につきまして、写真や絵画をコラージュしている形は何なのでしょうか。

事務局

かたどっている形は川西市の全形で、右上の緑や花の辺りが黒川、左下が加茂・久代辺りという位置関係になっております。今回、複数の計画の見直しを行っており、上位計画である都市計画マスタープランの表紙では本市の全形に取組のイメージしたイラストを載せておりますので、そちらを踏襲して景観計画の表紙を作成させていただきました。

委員

地図の南北で考えると、この図は少し右に傾いているということですか。

事務局

はい、そのとおりです。

委 員

それから景観計画の6ページにつきまして、集落景観の例が以前は「山下」としていた のが、今回は「山下町」になっていますが、これは何か意味があるのでしょうか。

事務局

正式な字名が「山下町」になりますので、そちらに合わせております。

委員

「山下町」にしてしまうと、郷土資料館のある下財町が入りません。基本的に皆さんが 「山下」と呼んでいるところは、郷土資料館を中心とした大正時代に反映した集落だと思 います。私の認識では下財町と山下町の集落は一つのもので、正式な字名を使用するなら 「山下町・下財町」としなければならないと思います。以前は山下町と下財町を合わせた 集落を「山下」としていたと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

こちらの表記につきましては、検討させていただきたいと思います。

議長

それでは、この新しい景観計画は3月に策定され、公表予定ということになっておりま すのでよろしくお願いします。

事務局

<事務局 説明>

議案第2号「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて (結果報告) |

【意見,質問なし】

事務局

<事務局 説明>

議案第3号「令和5年度川西市景観事業(報告)」

委 員

景観ビューポイントを地図上にポイントしてそこから見られる景観を載せているのでしたら、その視点場から見える範囲で新築や開発行為が行われた場合どう景観が変わるのか、景観計画に合致しているかを景観の審査事項に入れてはいかがでしょうか。市民の取組を景観形成に活かすという直接的なつながりになれば良いという意見です。

事務局

参考にさせていただきます。

議長

景観シミュレーションになりますので技術的にはなかなか難しいかもしれませんが、ご 意見を参考にしながら検討していただければと思います。

委 員

景観ビューポイントにつきまして、事例を一つ紹介したいと思います。東京都練馬区が「ねりま景観まちづくり」というホームページを景観整備機構に委託して運営されてお

り、その中に景観を検索することができるページが作られています。練馬区はビューポイントとして960件挙げており、数が多いので検索できる仕組みを作っているのですが、例えば季節(春など)、視対象物(公園、樹木、坂道など)にチェックを入れたら該当する景観の検索結果が出てくるようになっています。川西市は現在61箇所ということですが、人が見たいと思った時に検索しやすいというのも重要になりますので、参考にしていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

議長

グーグルマップには赤いフラグが立っていますが、そこがどのようなところかという表示はないのですか。土地勘があってその地域の景観が見たいという人はそこをクリックしたら良いのですが、クリックしないと地名が出ないので一般の人が探しやすいかどうかが気になります。

事務局

景観ビューポイントにつきましては、市が運営しているホームページの中で作成しており、どのような形がより見やすいかということで今回グーグルマップを採用しました。マップ部分ではポイントをクリックしないと詳細が見られないのですが、下にスクロールするとマップで吹き出しに出てくる内容が一覧で見られるようになっております。ただ、この一覧には画像が添付できないシステムのため、文字のみの情報になります。

議長

リストからのリンクで写真も見られるとなお良いですよね。

事務局

検討させていただきます。

議長

(1)景観条例に基づく届出の事例紹介の助産院につきまして、議3-2に完成予想立面図がありますが、まだ工事は着手されていないのでしょうか。設計上は基準を満たしているというのは分かるのですが、審議会資料としては実際に建築されていれば増築された後の写真があると良いのですが、時期的にはまだなのでしょうか。

事務局

完了届はまだ出てきておらず、届出の際の立面図を掲載しております。

議長

今回の場合は仕方がありませんが、審議会としては実際にどうなったかという写真を事例として入れていただけると意見が出やすいと思いました。

同様に公共施設ガイドラインの事例の御社橋についても、設計図書もなく、現況写真しか示せないということですか。

事務局

まだ構想段階であり、パースのイメージ図は公開して問題ないか確認できていない段階で、現況写真のみの掲載となりました。申し訳ございません。

議長

過年度のもので結構ですので、このような成果がありましたという実際の写真のある事例の方が良いかと思いました。

この御社橋についてはまだ構想段階ということなので、次年度以降も引き続き担当課が フォローする形で、設計図書や実際の工事にどう反映されていったのかを審議会に示して いただくとありがたいと思います。

事務局

来年度以降も、引き続き状況を報告させていただきます。

議長

(2)屋外広告物条例に基づく許可のところで、ボランティア団体の方々と一緒に違反 広告物の除却を行ったということですが、違反広告物は川西能勢口駅周辺の繁華街に多い のでしょうか。違反場所の分布や違反内容に特徴がありましたら、次回以降でも結構です のでもう少し詳細に教えてください。

それから(4)参画と協働による取組につきまして、議3-7③景観の取組紹介で「今年度は1つの取組について公開準備中」ということですが、1つと言わずたくさん行って欲しいと思ったのですが、この辺りは難しいのでしょうか。

事務局

活動団体は、景観計画にも掲載しておりますように各種ご活動いただいているものを把握はできているのですが、活動時期が季節的なものはお話を聞きにいけていないこともあり、今年度はご紹介できるものが1件のみとなっております。担当所管課でも状況を把握しているものはありますので、そこから情報提供を受けてまず発信していくこを考えたいと思います。

議長

現場に立ち会えなくても、既にこれまでに活動されている実績を含めて発信できる内容 があれば積極的に発信していただくのがありがたいと思いました。

委 員

景観的にとても気になっていることがいくつかありますので挙げたいと思います。

1点目は、舎羅林山地区です。昨年度に景観資源の視察で行った西畦野の小童寺からも この地区が見えるのですが、大規模な物流施設が4棟できる予定ということで今後景観に どのように影響するか、非常に気になっています。

2点目、黒川の助産院の増築に関連しまして、黒川を景観形成重点地区にして以降どのような建物が黒川にふさわしいかが全く示されておりません。見本になるものとして旧黒川小学校がありますが、それ以外にはありません。現在、黒川里山センターを新築工事中

で、これが完成すればもう一つ見本になると思いますが、ヘリテージマネージャーとしましては歴史的な民家を挙げられないと、黒川の景観は良くならないと思います。黒川を景観形成重点地区に指定するときにこのような民家がふさわしいというものを挙げるべきだとお話をさせていただきましたが、その辺りを今後考慮していただきたいと思います。

3点目、多田神社前の御社橋につきまして、これは計画段階ということですが、このような景観にかかっているということをしっかりと示すべきだと思います。議3-4には主な検討内容として河川景観についてしか書かれていませんが、歴史文化景観や道路景観にも関係していると思います。今回見直しをした景観計画に御社橋越しに見える多田神社の写真を掲載していただきましたが、あの写真のアングルはとても良かったので、周辺との調和の観点からも計画して欲しいと道路整備課にしっかりと要望を出しておくべきだと思います。

4点目、昨年に長尾町にあった寒天工場が解体されるということで我々へリテージマネージャーが調査し、調査した資料を全て景観担当にお渡ししましたが、このようになくなってしまった歴史的建造物についても何らかの発信をするべきだと思います。今ある景観をビューポイントに載せることも必要ですが、なくなってしまった歴史的景観について意識することも大事だと思いますので、このようなものを発信していくことも考えていただきたいと思います。

事務局

1点目の舎羅林山地区につきまして、大規模開発により大きな建物が建築されることについては、一定のところはやむを得ないと考えております。景観の視点からすると大きな開発は視点場からの見え方が変わるということもありますが、景観の基準に適合しているのであれば一定認めざるを得ないというところです。

2点目の黒川の増築につきましては、黒川にどのような建物が相応しいかという視点もありますが、一定の配慮をしていただければ今の基準では可能になります。今回申請されている建築物は、奇抜なものではなく、既存の建築物に対する増築になりますので、周辺に調和した建築物になっていると思っております。

3点目の御社橋の架け替えにつきまして、これから工事が進んでいきますので、景観的な観点から所管課と情報共有を図っていきたいと思います。

4点目の解体された寒天工場につきましては、今後、歴史的景観のPR事例を含めて検 討していきたいと思います。

議長

最後の解体された建造物に関しては、例えば景観ポータルサイトにコーナーを設けてアーカイブとして昔の写真や解説を入れると、ネット上に資源・遺産として残ると思いますのでご検討をお願いします。

3. 閉会

事務局

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、 今後の事業を進める中で参考にし、検討していきたいと考えております。

事務局

【部長 あいさつ】

私が就任して2年になりますが、本日、県の内示があり異動することになりました。この2年間、景観計画の見直しや新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直 しに参画でき、非常に勉強になり、貴重な経験をさせていただいたと思っております。

会長をはじめ委員の皆様方にご協力いただき、2計画の見直しがスケジュールどおり行われたことを感謝したいと思います。

後任が4月から来ますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。2年間、ありが とうございました。

事務局

令和5年度第4回川西市景観審議会を終了させていただきます。

次回、令和6年度第1回審議会は令和6年6月頃を予定しておりますのでよろしくお願いします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。